

## アイヤーエース

### アグロ カネシヨウ株式会社

バージョン番号: 3.7  
安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

初期日付: 22/07/2022  
改訂日: 13/05/2024  
印刷日: 17/12/2025  
S.GHS.JPN.JA

#### セクション1 化学品及び会社情報

##### 製品に関する情報

製品名	アイヤーエース
同義語	データ無し
国連輸送名	その他の引火性液体 (他の危険性を有しないもの)
他の製品特定手段	データ無し

##### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	農薬 (推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の指示を仰ぐこと)
--------------	-----------------------------------

##### 安全データシートの製造者または輸入業者の詳細

供給者の会社名称	アグロ カネシヨウ株式会社	AGRO-KANESHO CO., LTD.
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 25階 100-0005 Japan	Marunouchi Trust Tower Main, 25th Floor, 1-8-3 Marunouchi, Chiyoda-ku Tokyo 100-0005 Japan
電話番号	03-5224-8000	+81-3-5224-8000
FAX番号	03-5224-8007	+81-3-5224-8007
ホームページ	<a href="https://www.agrokanesho.co.jp/">https://www.agrokanesho.co.jp/</a>	<a href="https://www.agrokanesho.co.jp/">https://www.agrokanesho.co.jp/</a>
e-メール	AK_toiawase@agrokanesho.jp	AK_toiawase@agrokanesho.jp

##### 緊急連絡電話番号

緊急対応組織	アグロ カネシヨウ株式会社 所沢事業所	AGRO-KANESHO CO., LTD. Tokorozawa office
緊急電話番号	04-2003-7010	+81-4-2003-7010
その他の緊急電話番号	090-1128-3295	+81-90-1128-3295

#### セクション2 危険有害性の要約

##### 化学物質又は混合物の分類

分類 <sup>[1]</sup>	引火性液体 区分2, 皮膚腐食性/刺激性 区分2, 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A, 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分3 (気道刺激性), 生殖毒性 区分2, 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 区分1, 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 区分1, 水生環境有害性 短期 (急性) 区分3, 水生環境有害性 長期 (慢性) 区分3
凡例:	1. Chemwatchによる分類; 2. 日本 NITE GHS 分類データベースによる分類

##### GHSラベル要素

絵表示:	
------	---

注意喚起語	危険
-------	----

##### 危険有害性情報

H225	引火性の高い液体及び蒸気
H315	皮膚刺激
H319	強い眼刺激
H335	呼吸器への刺激のおそれ
H361	生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
H370	臓器の障害 (腎臓)
H372	長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
H412	長期継続的影響によって水生生物に有害

##### 注意書き: 安全対策

P210	熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
------	----------------------------------

## アイヤーエース

P260	ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
P271	屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。
P280	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
P240	容器を接地しアースをとること。
P241	防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/本質安全機器を使用すること。
P242	火花を発生させない工具を使用すること。
P243	静電気放電に対する措置を講ずること。
P270	この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P273	環境への放出を避けること。
P202	全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
P264	取扱後は製品が付着した体の部位をよく洗うこと。

## 注意書き: 応急措置

P308+P311	ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。
P370+P378	火災の場合: 消火するために耐アルコール性泡消火薬剤又はたん白消火薬剤を使用すること。
P305+P351+P338	眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P312	気分が悪いときは医師に連絡すること。
P337+P313	眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。
P302+P352	皮膚に付着した場合: 多量の水で洗うこと。
P303+P361+P353	皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
P304+P340	吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P332+P313	皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

## 注意書き: 保管(貯蔵)

P403+P235	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
P405	施錠して保管すること。

## 注意書き: 廃棄

P501	内容物/容器は、自治体の規制に従い、認可を受けた有害廃棄物または特別廃棄物の処理施設に廃棄すること。
------	--

製品の危険性に関する追加情報はありません。

## セクション3 組成および成分情報

## 物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

## 混合物

CAS番号	% [重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
9043-30-5	10	ポリオキシエチレンアルキルエーテル	7-97	公表	データ無し
67-63-0	35	イソプロピルアルコール	2-207	2-(8)-319	データ無し
91-20-3	0.55	ナフタレン	4-311	公表	データ無し
64742-94-5	4	石油留分	-	公表	データ無し
57-55-6	36	プロパン-1, 2-ジオール	2-234	2-(8)-321 (2-(8)-323)	データ無し
凡例	[e] 内分泌かく乱作用をもつ認められている物質				

## セクション4 応急措置

## 必要な応急措置の説明

眼に入った場合	<p>眼に入った場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直ちにきれいな流水で洗浄すること。</li> <li>洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと。</li> <li>速やかに医師の手当てを受けること。痛みが続いたり繰り返す場合は、医師の手当てを受けること。</li> <li>眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。</li> </ul>
皮膚に付着した場合	<p>皮膚に付着した場合:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直ちに汚染された衣類すべて(履物を含む)を脱がせること。</li> <li>流水で皮膚および毛髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。</li> <li>炎症がある場合には、医師の手当てを受けること。</li> </ul>
吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガスや燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去すること。</li> <li>患者を寝かせ、体を温めて安静を保つこと。</li> <li>義歯等の装具は気道を塞ぐおそれがあるため、可能であれば応急措置を施す前に取り外すこと。</li> <li>呼吸が停止している場合は、デマンドバルブ式人工蘇生器、バックバルブマスク、ポケットマスクなどを使用して人工呼吸を行うこと。必要に応じて心肺蘇生を行うこと。</li> <li>病院または医師のもとへ速やかに搬送すること。</li> </ul>
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>直ちにコップ1杯の水を飲ませること。</li> <li>応急措置は通常必要とは考えられていない。懸念がある場合には、医師に相談すること。</li> </ul>

Continued...

## アイヤーエース

- ▶ 自発的に嘔吐した場合または嘔吐しそうな場合、患者の頭部を下向きにして腰より低い位置に保ち、吐瀉物の誤嚥を避けること。

## 医師に対する特別な注意事項

嘔吐中に誤嚥した(吐瀉物中の)物質により、肺障害を引き起こすことがある。従って、機械的または薬理学的に嘔吐させてはならない。胃内容物を除去する必要があると考えられる場合には、気管内挿管後の胃洗浄を含む機械的法を用いること。経口摂取後に自発的に嘔吐した場合、肺への誤嚥による影響は最長で48時間後に見られることもあるため、呼吸困難の徴候も含めについて患者の経過観察を行うこと。

ナフタレン中毒の場合: ナフタレンは、毒性作用の産生に先立って肝臓およびミクロソームの活性化を要求する。肝臓ミクロソームは、反応的な1,2-エポキシド中間物の最初の合成に触媒作用を及ぼす。中間物は、続いてナフタリンジヒドロジオールと $\alpha$ -ナフトールに酸化される。2-ナフトキノンは、溶血を生じると思われる。1,2-ナフトキノンは、ウサギに白内障を生じると思われ、またナフタレン-1,2-グルタチオン付加物は、恐らく肺毒性の原因であると考えられている。

推奨される治療方針:

- ▶ 経口中毒を疑う場合、嘔吐を誘発したり大量の温水を用いて胃洗浄を行ったりする。
- ▶ 水中の硫酸マグネシウムまたはナトリウム(15~30g)のような塩類下剤を注入する。
- ▶ 胃が空になった後、ミルク、卵白、ゼラチンまたは他のたんぱく質溶液のような粘滑剤は有用かもしれない。しかし油は吸収を促進するので避けるべきである。
- ▶ 目および(または)皮膚の汚染は、温水で洗い流した後に柔らかな軟膏を適用するべきである。
- ▶ 溶血による重度の貧血は、できれば非感受性の個体からの赤血球を用いた少量の反復輸血が必要になる場合がある。
- ▶ ヘモグロビン尿症を伴う血管内溶血が起こった場合は、マンニトールなどの浸透圧利尿薬などで希釈尿の活発な流れを促進することで腎臓を保護する。少量の重碳酸ナトリウムで尿をアルカリ化することは有用かもしれないが、多くの研究者はこれが尿管の閉塞を防ぐかどうかどうか懐疑的である。急性腎不全の場合の支持手段を使用する。

'GOSSELIN, SMITH HODGE: *Clinical Toxicology of Commercial Products, 5th Ed.*'

イソプロパノールへの急性または短期反復ばく露の場合:

- ▶ ばく露直後の呼吸抑制および血圧低下は、重度の毒性が生じたことを示し、速やかに静脈注射および心臓と呼吸のモニタリングを実施する必要がある。
- ▶ 吸収速度が速いため、経口摂取2時間後の嘔吐または洗浄は意味をなさない。活性炭および下剤は臨床的有用性がない。催吐薬トロンは、経口摂取後30分以内が最も有効的である。
- ▶ 解毒剤は特にならない。
- ▶ 支持療法を施すこと。低血圧は水分補給と昇圧薬で治療すること。
- ▶ 最初の数時間は、呼吸抑制を注意深く観察すること。動脈血液ガスおよび一回呼吸量をモニタリングすること。
- ▶ 氷水洗浄およびヘモグロビン濃度の連続測定は、消化管出血の徴候が出ている場合に適応される。

## セクション5 火災時の措置

## 消火剤

- ▶ 耐アルコール泡沫
- ▶ 乾燥化学粉末
- ▶ BCF (規制されていない場合)
- ▶ 二酸化炭素
- ▶ 水スプレーまたは霧 - 大規模火災時のみ

## 特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件 発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。

## 消火活動に関する情報

特有の消火方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li> <li>▶ 激しくまたは爆発的に反応することがある。</li> <li>▶ 呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li> <li>▶ 避難することを検討すること。</li> </ul>
火災及び爆発の危険性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 液体および蒸気は高い引火性を有する。</li> <li>▶ 熱、炎および/または酸化剤にばく露された場合、非常に高い火災危険性を有する。</li> <li>▶ 蒸気は相当な距離を移動し発火源に到達することがある。</li> <li>▶ 加熱により、容器の激しい破裂を伴う膨張や分解が生じることがある。</li> <li>▶ 燃焼時に分解し、一酸化炭素 (CO) の毒性ガスを発生することがある。</li> </ul> <p>燃焼生成物: 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物</p> <p><b>警告:</b> 長期間の空気および光接触により、爆発危険性を有する過酸化物を生成することがある。</p>

## セクション6 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

## 環境に対する注意事項

セクション 12 参照

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全ての発火源を除去すること。</li> <li>▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。</li> <li>▶ 蒸気の吸入、皮膚および目との接触を避けること。</li> <li>▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。</li> <li>▶ パーミキュライトまたは他の吸収剤を用いて少量の漏出物を吸収し、流出を防ぐこと。</li> </ul>
大規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現場から人員を退去させ、風上へ移動させること。</li> <li>▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。</li> <li>▶ 激しくまたは爆発的に反応することがある。</li> <li>▶ 呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。</li> </ul>

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

## セクション7 取扱い及び保管上の注意

## 安全な取扱のための予防措置

安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 容器は、空であっても爆発性蒸気を含んでいることがある。</li> <li>▶ 切断、開穴、研磨、溶接等の作業、またそれに類似した作業を、容器上または容器の近くで行ってはならない。</li> <li>▶ 皮膚への接触、吸入を避けてください。</li> <li>▶ 曝露の危険がある場合は保護服を着用してください。</li> </ul>
----------	---

Continued...

アイヤーエース

	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 換気の良い場所で使用してください。</li> <li>▶ くぼみやサンブで濃度が高くなることを防いでください。</li> <li>▶ <b>大気の安全確認が済むまで密閉空間に入らないでください。</b></li> </ul>
他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 元の容器のまま、認定された防火性能を有する場所に保管すること。</li> <li>▶ 禁煙。裸火、熱源または発火源となるものの使用禁止。</li> <li>▶ <b>凹状の場所、地下室または蒸気が溜まりやすい場所に保管してはならない。</b></li> <li>▶ 容器を完全に密封して保管すること。</li> <li>▶ 混触危険物質から隔離し、換気の良い冷乾所に保管すること。</li> </ul>

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<p>アルミニウムまたはメッキした容器を使用しないこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 製造者が提供している容器を使用すること。</li> <li>▶ プラスチック容器は、引火性液体への使用が認められているもののみを使用してもよい。</li> <li>▶ 容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。</li> <li>▶ 低粘度製品に関して (i) : ドラム缶・ジェリー缶は、上部が取り外し不可のタイプであること。(ii) : 内装容器として使用する缶は、ネジ式（ネジで閉鎖するタイプ）であること。</li> <li>▶ 粘度が最低2680cSt (23°C) の場合</li> <li>▶ 製品の粘度が最低250cSt (23°C) の場合</li> <li>▶ 使用前にかき混ぜる必要があり、粘度が最低20cSt (25°C) の製品の場合</li> </ul> <p>(i): 上部が取り外し可能であること  (ii): フリクシオンクロージャ缶  (iii): 低圧チューブ・カートリッジを使用すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 内装容器がガラス素材である複合容器を使用する場合、内装容器と外装容器の間に十分な厚さの緩衝材を使用すること。</li> </ul>
避けるべき保管条件	<p>アルコール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 強酸、酸塩化物、酸無水物、酸化剤、還元剤との混触危険性を有する</li> <li>▶ アルカリ金属およびアルカリ土類金属と、場合により激しく、反応し、水素を生成する</li> <li>▶ 強酸、強塩基、脂肪族アミン、イソシアネート、アセトアルデヒド、過酸化ベンゾイル、クロム酸、酸化クロム、ジアルキル亜鉛、一酸化二塩素、エチレンオキシド、次亜塩素酸、クロロ炭酸イソプロピル、水素化アルミニウムリチウム、二酸化窒素、ペンタフルオログアニジン、ハロゲン化リン、五硫化リン、タンジェリンオイル、トリエチルアルミニウム、トリイソブチルアルミニウムと反応する</li> <li>▶ アルミニウム製器具との接触がある場合、49°C以上に加熱してはならない</li> </ul> <p>第二級アルコールや第一級分岐アルコールのうち数種類は、光および/または熱への暴露後に爆発の恐れがある過酸化物を形成することがある。</p>

セクション8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

許容濃度(OEL)

成分に関する情報

出典	成分	物質名	TWA	STEL	ピーク	注記
日本 作業環境評価基準 管理濃度	イソプロピルアルコール	イソプロピルアルコール	二〇〇 ppm	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 許容濃度	イソプロピルアルコール	イソプロピルアルコール	データ無し	データ無し	400 ppm / 980 mg/m3	データ無し
日本 作業環境評価基準 管理濃度	ナフタレン	ナフタレン	一〇 ppm	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	ナフタレン	その他の鉱物性粉塵 - 吸入性粉塵	2 mg/m3	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	ナフタレン	その他の鉱物性粉塵 - 総粉塵	8 mg/m3	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	ナフタレン	線香材料粉塵 - 総粉塵	4 mg/m3	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	ナフタレン	無機粉塵および有機粉塵 - 吸入性粉塵	2 mg/m3	データ無し	データ無し	水に不溶または難溶で、かつ他に明らかな毒性の報告がなく適用される許容濃度値がない物質に対して、多量の粉塵の吸入による塵肺を予防する観点から、この値以下とすることが望ましいとされる濃度。そのため、たとえこの濃度以下であっても、未知の毒性による障害発生の可能性があることに留意すること。
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	ナフタレン	無機粉塵および有機粉塵 - 総粉塵	8 mg/m3	データ無し	データ無し	水に不溶または難溶で、かつ他に明らかな毒性の報告がなく適用される許容濃度値がない物質に対して、多量の粉塵の吸入による塵肺を予防する観点から、この値以下とすることが望ましいとされる濃度。そのため、たとえこの濃度以下であっても、未知の毒性による障害発生の可能性があることに留意すること。
日本産業衛生学会 許容濃度	ナフタレン	粉塵	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し

ばく露管理

設備対策	<p>工学的管理（設備対策）は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理（設備対策）により、通常、作業員が関与することなく、作業員を効果的に保護することができる。</p> <p>工学的管理（設備対策）の基本:</p> <p>工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。</p> <p>放出源の密閉および/または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある。</p> <p>雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。</p>
------	--

## アイヤーエース

	引火性液体および引火性ガスの場合、局所排気装置またはドラフトチャンバーが必要となることがある。換気装置は防爆性であること。
保護具	   
眼/顔面の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。</li> <li>▶ ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格]</li> <li>▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある; ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59].</li> </ul>
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ ポリ塩化ビニル製などの化学用保護手袋を着用すること。</li> <li>▶ ゴム製などの安全靴または安全長靴を着用すること。</li> </ul> <b>注記:</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 人によっては何らかの皮膚刺激を生じることがある。手袋および他の保護具を脱ぐ際には、あらゆる皮膚接触を避けるよう細心の注意を払うこと。</li> <li>▶ 靴・ベルト・時計バンドなどの革製品に汚染物が付着した際は、脱ぎ捨て（または取り外し）廃棄すること。</li> </ul>
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 防護用密閉服(つなぎ型)</li> <li>▶ 塩化ビニル製エプロン</li> <li>▶ 塩化ビニル製保護衣 (重度のばく露が予想される場合)</li> <li>▶ 洗眼用設備</li> <li>▶ 緊急用シャワー(常に使用可能な状態であること)</li> <li>▶ プラスチック製の個人用保護具 (手袋、エプロン、靴カバーなど)の中には、静電気を発生する可能性のあるものがあるため、使用が推奨されないものもある。</li> <li>▶ 大規模または継続的に使用する場合、布目の詰まった静電気を発生しない保護衣 (金属製ファスナー、カフまたはポケットを使用していないもの) および火花を発生しない安全靴を着用すること。</li> </ul>

## 推奨される材料

## グローブセレクトションインデックス

手袋の選択は、「Forsberg 衣類性能指数 (Clothing Performance Index) 」の改訂版に基づく。

コンピュータによる選択に際して作用が考慮されている物質：

## アイヤーエース

物質	CPI
BUTYL	C
NAT+NEOPR+NITRILE	C
NATURAL RUBBER	C
NATURAL+NEOPRENE	C
NEOPRENE	C
NITRILE	C
NITRILE+PVC	C
PE/EVAL/PE	C
PVA	C
PVC	C
TEFLON	C
VITON	C

\* CPI - Chemwatch Performance Index (性能指数)

A : 最良

B : 満足 (4時間連続して浸漬すると、劣化することがある)

C : 不良または危険 (短期的な浸漬の場合を除く)

注意：様々な要因が手袋の性能に影響を与えるため、詳細にわたる観察に基づき最終的決定を下す必要がある。

\* 手袋を短期間またはごくまれに使用する場合、「感触」や使い勝手 (例：廃棄性) 等の要素が手袋の選択に影響を与え、長期のあるいは頻繁な利用に適さない手袋が選択されることがある。資格のある専門家に相談すること。

## 呼吸用保護具

A-P タイプフィルタ (十分な容量を有するもの)

呼吸ゾーンでのガス/粒子の濃度が「暴露基準」(またはES) に達するか、それを上回る場合、呼吸器保護が必要となる。必要とされる保護の度合いは面体およびフィルターの等級によって異なり、保護の種類はフィルターのタイプにより異なる。

防護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器	電動ファン付き呼吸器
10 x ES	A-AUS P2	-	A-PAPR-AUS P2
50 x ES	-	A-AUS P2	-
100 x ES	-	A-2 P2	A-PAPR-2 P2 ^

## ハーフフェイス

## アンセル グローブ セレクション

グローブ — 推奨順に
AlphaTec® 58-530B
AlphaTec® 58-530W
AlphaTec® 79-700
AlphaTec® Solvex® 37-675
MICROFLEX® 63-864
MICROFLEX® Diamond Grip® MF-300
TouchNTuff® 83-500
AlphaTec 02-100

## アイヤーエース

AlphaTec® Solvex® 37-185

AlphaTec® 38-612

使用するために提案された手袋は、手袋の供給業者と確認すべきです。

## セクション9 物理的及び化学的性質

## 物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	無色		
物理状態	液体	相対密度 (水 = 1)	0.91
臭い	データ無し	n-オクタノール/水分係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (°C)	データ無し
pH	データ無し	分解温度 (°C)	データ無し
融点/凝固点 (°C)	データ無し	動粘性率 (cSt)	データ無し
沸点/初留点/沸点範囲 (°C)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (°C)	22.1	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	引火性がきわめて高い。	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度	該当しない	pH (溶液) (1%)	4.29
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し
ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

## セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 混触危険性物質が存在する。</li> <li>▶ 製品は安定していると考えられる。</li> <li>▶ 危険な重合反応は起こらないと考えられる。</li> </ul>
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

## セクション11 有害性情報

## 毒物学的影響に関する情報

a) 急性毒性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
b) 皮膚腐食性/刺激性	この物質を皮膚腐食性または刺激性物質として分類するのに十分な証拠があります。
c) 眼に対する重篤な損傷性 / 眼刺激性	この材料を目に害を及ぼすまたは刺激的なものとして分類するのに十分な証拠があります
d) 呼吸器感受性又は皮膚感受性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
e) 生殖細胞変異原性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
f) 発がん性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。
g) 生殖毒性	この材料を生殖毒性があると分類するのに十分な証拠があります
h) 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	この材料を単回曝露で特定の臓器に有毒と分類するのに十分な証拠があります
i) 特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	この材料を繰り返し曝露で特定の臓器に有毒と分類するのに十分な証拠があります
j) 誤えん有害性	利用可能なデータに基づいて、分類基準は満たされていません。

吸入した場合

呼吸器刺激性を引き起こす可能性がある。このような刺激性に対する身体反応により、深刻な肺障害を引き起こす可能性がある。蒸気の吸入により、眠気および目まいが生じることがある。眠気、注意力の低下、反射能力の喪失、協調性の欠如および目まいを伴うことがある。

炭素数3以上の脂肪族アルコールは、頭痛、めまい、眠気、筋力低下、精神かく乱、中枢神経系抑制、昏睡、発作、および行動の変化を引き起こすことがある。持続性の呼吸抑制、呼吸不全、低血圧、不整脈が起こることがある。

EC指令または他の分類基準により、「吸入すると有害」に分類されていない。これは、動物またはヒトデータが不足しているためである。しかしながら、データが不足している場合、作業環境下では、ばく露を最小限に抑え適切な制御手法を用いて蒸気、ガス、エアゾールを抑制することが必要である。

イソプロパノールの臭気は、ばく露の警告となり得るが、嗅覚疲労が生じることがある。イソプロパノールの吸入は、くしゃみ、喉の痛みおよび鼻水などを伴う鼻と喉の炎症を引き起こすことがある。吸入による単回ばく露の動物実験では、活動停止や鼻腔および耳道への麻酔作用および組織病理学的変化などの影響が確認されている。

通常の取り扱い下で発生した蒸気またはエアゾール (ミスト、ガス) の吸入により、人への健康障害が生じることがある。

飲み込んだ場合

液体を飲み込んだ場合、化学性肺炎を伴う肺への誤嚥が生じることがある。これは、深刻な健康障害をもたらす危険性がある。(ICSC13733)

非環式アルコールへの過剰ばく露は、神経系症状を引き起こす。これらの症状には、頭痛、筋力低下と協調運動失調、めまい、精神錯乱、せん妄、昏睡が含まれる。

Continued...

## アイヤーエース

	<p>EC指令または他の分類基準により、「飲み込むと有害」に分類されていない。これは、裏付けとなる動物またはヒトにおける証拠が不足しているためである。</p> <p>10mlのイソプロパノールを飲み込むと、重傷を負う可能性がある（適切に処理しないと、100mlで死に至る場合がある）。成人の単回投与致死量は約250mlである。イソプロパノールはエタノールの2倍の毒性をもつ。引き起こされる影響は類似しているが、イソプロパノールは初期に健全性を感じさせない点異なる。飲み込むと吐き気、嘔吐および下痢を引き起こすことがある。嘔吐と胃の炎症は、エタノールよりもイソプロパノールの方が顕著に現れる。致死量に近い量を投与された動物には、協調運動障害、嗜眠、不活動および意識喪失が見られた。</p> <p>イソプロパノールに対してわずかな耐性を獲得し得ることが、証明されている。</p>						
皮膚に付着した場合	<p>皮膚に接触した場合、皮膚炎を引き起こす可能性がある。</p> <p>皮膚疾患がある場合、症状を悪化させることがある。</p> <p>皮膚接触により有害な影響を及ぼす物質とは考えられていない(EC指令の分類に基づく); 外傷、病変部または擦り傷を通じて体内に侵入すると、健康被害を引き起こすことがある。</p> <p>液体アルコールの多くは、ヒトの皮膚に対し刺激性物質として作用する傾向がある。ウサギでは明らかな経皮吸収が起こるが、ヒトではそれほど顕著に起こらない。</p> <p>開放創、擦り傷または炎症がある場合は、皮膚への接触を避けること。</p> <p>切創、擦り傷または病変部などを通じて血流に侵入すると、悪影響を及ぼす全身性疾患を引き起こすことがある。使用前に皮膚を検査し、あらゆる外傷を適切に保護しておくこと。</p>						
眼に入った場合	<p>この物質は深刻な目の刺激を引き起こします。</p> <p>非イオン性界面活性剤は、角膜に局所的な麻酔効果をもたらすことがある。これにより、他の物質による警告的な不快感が効果的に除去され、角膜損傷につながる可能性がある。刺激性の影響は、界面活性剤の性質、濃度および接触時間に応じて、最小限から重度まで多岐にわたる。痛みと角膜損傷は、刺激性の最も深刻な症状である。</p> <p>イソプロパノールの蒸気は、400ppmで軽度の眼刺激を引き起こすことがある。飛沫は、重度の眼刺激、角膜の熱傷および眼の損傷を引き起こすことがある。眼との接触により、涙液や視界のぼやけを引き起こすことがある。</p>						
慢性毒性	<p>がんまたは突然変異を生じる懸念があるが、評価材料となるデータが不足している。</p> <p>呼吸刺激物への長期ばく露により、呼吸困難および全身性の疾患を伴う気道疾患を引き起こすことがある。</p> <p>人によっては、皮膚に付着することにより、感作性反応を生じる可能性があると考えられる。</p> <p>有毒：吸入、皮膚接触および飲み込むことによる長期暴露により、重度の健康障害を生じる危険がある。</p> <p>長期ばく露により重度の健康被害を引き起こすことがある。重度の障害を引き起こす物質が含まれていると考えられており、その有害性は短期および長期実験によって実証されている。</p> <p>ヒトの受精率の低下が暴露に直接起因するという、実験に基づく十分な証拠がある。</p> <p>反復または長期的な職業ばく露により物質が体内に蓄積し、その結果身体に害を及ぼすことがある。</p> <p>イソプロパノールの長期または反復経口摂取により、協調運動障害、嗜眠および体重抑制が生じることがある。</p> <p>イソプロパノールの反復吸入により、昏睡状態、協調運動障害および肝臓変性が引き起こされることがある。動物試験データによると、胎児への発達障害は、成体動物に毒性が生じる濃度と同じ濃度でのみ発生することが記されている。イソプロパノールは、菌類または哺乳類の細胞培養または動物では遺伝子損傷を起こさない。</p> <p>不確かではあるが、イソプロパノールとの皮膚接触による感作がヒトで報告されている。慢性的アルコール中毒者は、アルコールを消費しない者よりもイソプロパノールに対する耐性が高い。アルコール中毒者は、500mlのイソプロパノール70%に対しても耐性を示している。</p> <p>ラット二世代による2.5%水性溶液の自発的な継続経口摂取では、生殖障害は見られなかった。</p> <p>注記: 商用イソプロパノールには、「イソプロピル油」は含まれていない。イソプロパノール生産労働者の中で多発していた鼻腔癌および喉頭癌は、副産物「イソプロピル油」が原因であった。現在では、生産工程が修正され（より高温での希硫酸の使用など）、副産物を生産しないことが保証されている。</p>						
アイヤーエース	<table border="1"> <thead> <tr> <th>毒性</th> <th>刺激性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経口 (ラット) LD50: &gt;2000 mg/kg<sup>[2]</sup></td> <td>中程度の皮膚刺激性あり (ウサギ)</td> </tr> <tr> <td>経皮 (ラット) LD50: &gt;2000 mg/kg<sup>[2]</sup></td> <td>中程度の眼刺激性あり (ウサギ)</td> </tr> </tbody> </table>	毒性	刺激性	経口 (ラット) LD50: >2000 mg/kg <sup>[2]</sup>	中程度の皮膚刺激性あり (ウサギ)	経皮 (ラット) LD50: >2000 mg/kg <sup>[2]</sup>	中程度の眼刺激性あり (ウサギ)
毒性	刺激性						
経口 (ラット) LD50: >2000 mg/kg <sup>[2]</sup>	中程度の皮膚刺激性あり (ウサギ)						
経皮 (ラット) LD50: >2000 mg/kg <sup>[2]</sup>	中程度の眼刺激性あり (ウサギ)						

凡例: 1. 欧州RECHA登録物質 - 急性毒性 - から得られた値。 2. \*の値は製造者のSDSから得られた値。 特に注記のないデータはRTECSから抽出した値。

アイヤーエース	<p>以下の情報は、グループとしての接触アレルゲンに関するものであり、この製品に固有のものではない場合がある。</p> <p>アレルギー性物質に接触することで、接触湿疹(まれに、じんましん、またはクインケ浮腫)が即座に発症する。接触湿疹の発症は、遅延型の細胞媒介(Tリンパ球)免疫反応を伴う。接触じんましんなどの他のアレルギー性皮膚反応は、抗体媒介免疫反応を伴う。接触性アレルゲンの深刻さは、物質が潜在的に有する感作性によって特定されるだけでなく、接触した部位および接触頻度なども重要な要因となる。広く使用されている弱感作性物質は、少数にのみばく露する強感作性物質よりも、重大なアレルギー性物質であると考えられている。臨床的に判断し、被験者の1%以上にアレルギー性反応が診られた場合、その物質は要注意物質とみなされる。</p>
---------	---

急性毒性	✗	発がん性	✗
皮膚腐食性/刺激性	✓	生殖毒性	✓
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	✓	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	✓
呼吸器感作性又は皮膚感作性	✗	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	✓
生殖細胞変異原性	✗	誤えん有害性	✗

凡例: ✗ - データ利用不可または、区分に該当しない  
 ✓ - 分類済み

## 内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

## セクション12 環境影響情報

## 生態毒性

アイヤーエース	<table border="1"> <thead> <tr> <th>エンドポイント</th> <th>試験期間 (時間)</th> <th>種</th> <th>値</th> <th>出典</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LC50</td> <td>96</td> <td>魚類 Cyprinus carpio (コイ)</td> <td>86mg/L</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>EC50</td> <td>48</td> <td>甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)</td> <td>55.8mg/L</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>ErC50</td> <td>72</td> <td>藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (緑藻類)</td> <td>100mg/L</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典	LC50	96	魚類 Cyprinus carpio (コイ)	86mg/L	8	EC50	48	甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)	55.8mg/L	8	ErC50	72	藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (緑藻類)	100mg/L	8
エンドポイント	試験期間 (時間)	種	値	出典																	
LC50	96	魚類 Cyprinus carpio (コイ)	86mg/L	8																	
EC50	48	甲殻類 Daphnia magna (オオミジンコ)	55.8mg/L	8																	
ErC50	72	藻類/植物 Pseudokirchneriella subcapitata (緑藻類)	100mg/L	8																	

Continued...

## アイヤーエース

凡例: 1. IUCLID毒性データ 2. 欧州ECHA登録物質 - 生態毒性情報 - 水生毒性 3. 米国環境保護庁, Ecotoxデータベース - 水生毒性データ 4. ECETOC水生環境有害性評価データ 5. NITE (日本) - 生物濃縮性データ 6. METI (日本) - 生物濃縮性データ 7. ベンダーデータ から抽出

水生生物に対して有害である。  
下水道または水路に排出しないこと。

## 残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
イソプロピルアルコール	低 (半減期 = 14 日)	低 (半減期 = 3 日)
ナフタレン	高 (半減期 = 258 日)	低 (半減期 = 1.23 日)

## 生体蓄積性

成分	生物濃縮性
ポリオキシエチレンアルキルエーテル	低 (LogKOW = 3.59)
イソプロピルアルコール	低 (LogKOW = 0.05)
ナフタレン	高 (BCF = 18000)
石油留分	低 (BCF = 159)

## 土壌中の移動性

成分	移動性
イソプロピルアルコール	高 (Log KOC = 1.06)
ナフタレン	低 (Log KOC = 3.26)

## 内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

## その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つからない。

## セクション13 廃棄上の注意

## 廃棄方法

製品/容器/包装の廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"><li>▶ 容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある。</li><li>▶ 可能な場合、適切な再利用/リサイクルのため、製造者に返送すること。</li></ul> 返送が不可能な場合: <ul style="list-style-type: none"><li>▶ 残留物がなくなるまで十分に洗浄できない場合や、同一製品の保管に再使用できない場合には、再使用を防ぐために容器に穴を開け、認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。</li><li>▶ 可能であれば警告ラベルおよびSDSを保管し、製品に関する注意事項を厳守すること。</li><li>▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。</li><li>▶ 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。</li><li>▶ 下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。</li><li>▶ 不明な点は、担当当局に問い合わせること。</li><li>▶ 可能な場合はリサイクルすること。</li><li>▶ 適切な処分方法が特定できない場合には、製造者にリサイクルの可否を問い合わせるか、都道府県・市町村に処分方法について問い合わせること。</li><li>▶ 廃棄方法: 化学物質および/または医薬品廃棄物の処分に関する認可を受けた埋立処分場に埋立、または認可を受けた処分施設で（適切な可燃性物質と混合させた後に）焼却処分すること。</li><li>▶ 空容器を除染すること。容器の洗浄および処分が終了するまで、表示されている安全規定を順守すること。</li></ul>
---------------	---

## セクション14 輸送上の注意

## 要求されるラベル

	
海洋汚染物質	該当しない

## 陸上輸送 (UN)

14.1. 国連番号	1993
14.2. 国連輸送名	その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）
14.3. 輸送時の危険性クラス	クラス 3 副次危険性 該当しない
14.4. 容器等級	II
14.5. 環境有害性	該当しない
14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定 274 制限容量 1 L

## 航空輸送 (ICAO-IATA / DGR)

## アイヤーエース

14.1. 国連番号	1993	
14.2. 国連輸送名	その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）（他に品名が明示されているものを除く。）	
14.3. 輸送時の危険性クラス	ICAO/IATAクラス	3
	ICAO / IATA 副次危険性	該当しない
	ERGコード	3H
14.4. 容器等級	II	
14.5. 環境有害性	該当しない	
14.6. 使用者のための特別予防措置	特別規定	A3
	梱包指示（貨物のみ）	364
	最大数量/バック（貨物のみ）	60 L
	旅客および貨物包装方法	353
	旅客と貨物の最大個数/バック	5 L
	旅客・貨物輸送機 制限容量 包装方法	Y341
	旅客・貨物輸送機 最大制限容量 / 包装方法	1 L

## 海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee)

14.1. 国連番号	1993	
14.2. 国連輸送名	その他の引火性液体（他の危険性を有しないもの）	
14.3. 輸送時の危険性クラス	IMDGクラス	3
	IMDG 副次危険性	該当しない
14.4. 容器等級	II	
14.5. 環境有害性	該当しない	
14.6. 使用者のための特別予防措置	EMS番号	F-E, S-E
	特別規定	274
	制限容量	1 L

## 14.7. IMO規則による海上ばら積み輸送

## 14.7.1. MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

## セクション15 適用法令

## 物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

## ポリオキシエチレンアルキルエーテル に関する適用法令

労働安全衛生法 (ISHA) - 既存/新規公示化学物質 (日本語)  
 日本 労働安全衛生法: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 優先評価化学物質  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 既存化学物質/新規公示化学物質  
 日本 化学物質排出把握管理促進法 (令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象)  
 日本 政府によるGHS分類

## イソプロピルアルコール に関する適用法令

労働安全衛生法 (ISHA) - 危険物質  
 労働安全衛生法 (ISHA) - 危険物質 (日本語)  
 労働安全衛生法 (ISHA) - 既存/新規公示化学物質 (日本語)  
 国際がん研究機関 (IARC) - IARCモノグラフにより分類された化学物質 - ヒトに対する発がん性について分類できない  
 日本 作業環境評価基準  
 日本 労働安全衛生法: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物  
 日本 労働安全衛生法: 有機溶剤中毒予防規則  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 優先評価化学物質  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 既存化学物質/新規公示化学物質  
 日本 政府によるGHS分類  
 日本産業衛生学会: 許容濃度

## ナフタレン に関する適用法令

ケミカル フットプリント プロジェクト - 高懸念化学物質リスト  
 労働安全衛生法 (ISHA) - 既存/新規公示化学物質 (日本語)  
 国際がん研究機関 (IARC) - IARCモノグラフで分類された物質  
 国際がん研究機関 (IARC) - IARCモノグラフで分類された物質 - グループ2B: ヒトに対して発がん性がある可能性がある  
 日本 作業環境評価基準  
 日本 労働安全衛生法 (ISHA): 腐食性液体  
 日本 労働安全衛生法: 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物  
 日本 労働安全衛生法: 強い変異原性が認められた化学物質 / 既存化学物質  
 日本 労働安全衛生法: 特定化学物質等  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 優先評価化学物質  
 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律: 既存化学物質/新規公示化学物質

アイヤーエース

- 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：旧第三種監視化学物質
- 日本 化学物質排出把握管理促進法（令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象）
- 日本 政府によるGHS分類
- 日本労働安全衛生法：皮膚等障害化学物質及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質
- 日本化学物質審査規制法（改正前） - 第二種監視化学物質
- 日本産業衛生学会：許容濃度
- 日本産業衛生学会：許容濃度（粉塵の許容濃度）
- 製造ナノマテリアル（MNMS）の職業暴露限界値（OEL）提案の国際WHOリスト

石油留分 に関する適用法令

- 労働安全衛生法（ISHA） - 危険物質
- 労働安全衛生法（ISHA） - 危険物質（日本語）
- 労働安全衛生法（ISHA） - 既存／新規公示化学物質（日本語）
- 国際がん研究機関(IARC) - IARCモノグラフにより分類された化学物質 - ヒトに対する発がん性について分類できない
- 日本 労働安全衛生法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
- 日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：既存化学物質/新規公示化学物質
- 日本 政府によるGHS分類

追加規制情報

該当しない

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 通知対象物質		
	政令名称	政令番号	
	ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル （アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	規則別表第2の1953	
	プロピルアルコール（アルキル基の異性体を含む。）	規則別表第2の1780	
	ナフタレン	規則別表第2の1449	
	石油ナフサ	規則別表第2の1142	
	プロピレングリコール	規則別表第2の1786	
	表示対象物質		
	政令名称	政令番号	
	ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル （アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	規則別表第2の1953	
プロピルアルコール（アルキル基の異性体を含む。）	規則別表第2の1780		
石油ナフサ	規則別表第2の1142		
プロピレングリコール	規則別表第2の1786		
製造の許可を受けるべき有害物			
政令名称	政令番号		
該当しない	該当しない		
関連する法令・条例			
危険物 - 酸化性の物	該当しない		
危険物 - 引火性の物	規制		
有機溶剤	第二種有機溶剤		
特定化学物質	該当しない		
PRTR - 化管法	化管法（令和5年度分以降の排出量等の把握や令和5年度以降のSDS提供の対象）		
	分類	政令名称	管理番号
	第1種指定化学物質	ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。）	407
毒物及び劇物取締法	該当しない		
化審法	優先評価化学物質	α-アルキル（C=12～15）-ω-ヒドロキシポリ（オキシエチレン）（数平均分子量が1,000未満のものに限る。）、イソプロピルアルコール、ナフタレン	
	第1種特定化学物質	該当しない	
	第2種特定化学物質	該当しない	
	監視化学物質	該当しない	
	一般化学物質	該当しない	
消防法	第四類 引火性液体 - 第二石油類（水溶性液体）		

国別インベントリ状況

国別インベントリ	状況
オーストラリア - AIIC /オーストラリア非工業用	Yes
カナダ - DSL	Yes
カナダ - NDLSL	No（ポリオキシエチレンアルキルエーテル; イソプロピルアルコール; ナフタレン; 石油留分）

## アイヤーエース

国別インベントリ	状況
中国 - IECSC	Yes
欧州 - EINEC / ELINCS / NLP	Yes
日本 - ENCS	Yes
韓国 - KECI	Yes
ニュージーランド - NZIoC	Yes
フィリピン - PICCS	Yes
米国 - TSCA	本製品の全成分が、TSCAインベントリで「アクティブ」とされています
台湾 - TCSI	Yes
メキシコ - INSQ	No (ポリオキシエチレンアルキルエーテル)
ベトナム - NCI	Yes
ロシア - FBEPH	Yes
アラブ首長国連邦 - 規制リスト (禁止/制限物質)	No (ポリオキシエチレンアルキルエーテル; イソプロピルアルコール; ナフタレン; 石油留分)
凡例:	Yes = 全ての成分がインベントリに記載されている No = 記載されている成分はインベントリに記載されていない。これらの成分は対象外であるか、登録・届出が必要である

## セクション16 その他の情報

改訂日	13/05/2024
最初の発行日	22/07/2022

## 連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター (事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)  
中毒110番 365日24時間対応 一般市民専用電話 (情報料無料) (大阪) 072-727-2499 (つくば) 029-852-9999  
医療機関専用有料電話 (1件2000円) (大阪) 072-726-9923 (つくば) 029-851-9999  
医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、情報料1件につき2000円を徴収します。

## SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
2.7	24/04/2024	有害性情報 - 急性有害性 (吸入), 応急措置 - 医師に対する特別な注意事項, 危険有害性の要約 - 分類, 環境影響情報 - 環境, ばく露防止及び保護措置 - ばく露基準, 組成および成分情報 - 成分, 取扱い及び保管上の注意 - 保管 (混触危険性), 有害性情報 - 毒性・刺激性 (その他)

## 他の情報

SDS (安全データシート) は危険性の伝達ツールであり、リスク評価の支援に使用されるべきです。報告された危険性が職場または他の環境でのリスクであるかどうかは多くの要因によって決まります。リスクは露出シナリオを参照して決定されることがあります。使用スケール、使用頻度、および現行または利用可能な技術的制御が考慮される必要があります。

## 定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度
- ▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度
- ▶ IARC: 国際がん研究機関
- ▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議
- ▶ STEL: 短時間ばく露限界値
- ▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度
- ▶ IDLH: 脱出限界濃度
- ▶ ES: ばく露基準
- ▶ OSF: 臭気安全係数
- ▶ NOAEL: 無毒性量
- ▶ LOAEL: 最小毒性量
- ▶ TLV: 許容濃度
- ▶ LOD: 検出限界値
- ▶ OTV: 臭気検知閾値
- ▶ BCF: 生物濃縮係数
- ▶ BEI: 生物学的ばく露指標
- ▶ DNEL: 導出された無効レベル
- ▶ PNEC: 予測される無効濃度
- ▶ MARPOL: 船舶からの汚染防止のための国際条約
- ▶ IMSBC: 国際海上固体バラ貨物コード
- ▶ IGC: 国際ガス運搬船コード
- ▶ IBC: 国際バルク化学品コード
  
- ▶ AIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ
- ▶ DSL: 国内物質リスト
- ▶ NDSL: 非国内物質リスト
- ▶ IECSC: 中国現有化学物質名録
- ▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ
- ▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト
- ▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト
- ▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質
- ▶ KECI: 韓国既存化学物質目録
- ▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ
- ▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ
- ▶ TSCA: 有害物質規制法
- ▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ
- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリ
- ▶ NCI: 国家化学品インベントリ
- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。